

令和 7 年 第 2 回 七 戸 町 議 会 定 例 会

会 議 録

令和 7 年 5 月 1 6 日 七 戸 町 告 示 第 4 8 号 で、令 和 7 年 第 2 回 七 戸 町 議 会 定 例 会 を 6 月 2 日 上 北 郡 七 戸 町 議 会 議 事 堂 に 招 集 す る。

令 和 7 年 6 月 2 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

令 和 7 年 6 月 6 日 午 前 1 0 時 5 4 分 閉 会

○ 応 召 議 員 （ 1 6 名 ）

議 長	1 6 番	附 田 俊 仁 君	副 議 長	1 5 番	岡 村 茂 雄 君
	1 番	藤 井 夏 子 君		2 番	中 野 正 章 君
	3 番	山 本 泰 二 君		4 番	向 中 野 幸 八 君
	5 番	二 ツ 森 英 樹 君		6 番	小 坂 義 貞 君
	7 番	澤 田 公 勇 君		8 番	工 藤 章 君
	9 番	疍 清 悦 君		1 0 番	佐 ヶ 木 寿 夫 君
	1 1 番	瀬 川 左 一 君		1 2 番	田 嶋 輝 雄 君
	1 3 番	三 上 正 二 君		1 4 番	田 島 政 義 君

○ 不 応 召 議 員 （ 0 名 ）

○ 町 長 提 出 案 件

報 告 第 1 5 号 専 決 処 分 事 項 の 報 告 に つ い て

（ 自 動 車 損 傷 事 故 に 係 る 和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 を 定 め る こ と に つ い て ）

議 案 第 4 5 号 物 品 購 入 契 約 の 締 結 に つ い て

（ 消 防 ポ ン プ 自 動 車 （ C D - I 型 ） 購 入 ）

議 案 第 3 8 号 令 和 7 年 度 七 戸 町 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

議 案 第 3 9 号 令 和 7 年 度 七 戸 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

議 案 第 4 0 号 令 和 7 年 度 七 戸 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

議 案 第 4 1 号 令 和 7 年 度 七 戸 町 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

議 案 第 4 2 号 令 和 7 年 度 七 戸 町 介 護 サ ー ビ ス 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

議 案 第 4 3 号 令 和 7 年 度 七 戸 町 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

議 案 第 4 4 号 令 和 7 年 度 七 戸 町 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

報 告 第 1 6 号 令 和 6 年 度 七 戸 町 一 般 会 計 繰 越 明 許 費 繰 越 計 算 書 の 報 告 に つ い て

報 告 第 1 7 号 令 和 6 年 度 七 戸 町 一 般 会 計 事 故 繰 越 し 繰 越 計 算 書 の 報 告 に つ い て

報 告 第 1 8 号 令 和 6 年 度 七 戸 町 水 道 事 業 会 計 予 算 繰 越 計 算 書 の 報 告 に つ い て

選挙第 1 号 七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議員提出案件

○追加案件

議案第 4 6 号 七戸町役場の位置を変更する条例の制定について

議案第 4 7 号 七戸町副町長の選任につき同意を求めることについて

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

提出議案一括上程

**令和 7 年第 2 回七戸町議会定例会
会議録（第 1 号）**

令和 7 年 6 月 2 日（月） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 提出議案一括上程

「報告第 15 号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「報告第 18 号令和 6 年度七戸町水道事業会計予算繰越計算書の報告について」までの 8 議案、4 報告を一括上程

（町長提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16 名）

議 長	16 番	附 田 俊 仁 君	副議長	15 番	岡 村 茂 雄 君
	1 番	藤 井 夏 子 君		2 番	中 野 正 章 君
	3 番	山 本 泰 二 君		4 番	向中野 幸 八 君
	5 番	二ツ森 英 樹 君		6 番	小 坂 義 貞 君
	7 番	澤 田 公 勇 君		8 番	工 藤 章 君
	9 番	吟 清 悦 君		10 番	佐々木 寿 夫 君
	11 番	瀬 川 左 一 君		12 番	田 嶋 輝 雄 君
	13 番	三 上 正 二 君		14 番	田 島 政 義 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	田 嶋 邦 貴 君	総 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君
支 所 長	三 上 義 也 君	企画調整課長	田 中 健 一 君
財 政 課 長	佐 藤 源 太 君	税 務 課 長	高 田 美由紀 君
町 民 課 長	向中野 洋 人 君	保健福祉課長	西 野 勝 夫 君
介護高齢課長	金 見 真 樹 君	こどもみらい課長	澤 山 晶 男 君

会 計 管 理 者	中 村 陽 一 君	農 林 課 長	原 子 保 幸 君
建 設 課 長	高 田 博 範 君	商 工 観 光 課 長	佐々木 和 博 君
上 下 水 道 課 長	町 屋 淳 一 君	教 育 長 職 務 代 理 者	山 田 典 郎 君
学 務 課 長	附 田 良 亮 君	生 涯 学 習 課 長	鳥谷部 伸 一 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	井 上 健 君	国 民 ス ポ ー ツ 大 会 推 進 室 長	山 田 真 太 郎 君
農 業 委 員 会 会 長	天 間 俊 一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 村 教 男 君
代 表 監 査 委 員	吉 川 正 純 君	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 和 徳 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	新 館 文 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	鳥谷部 慎 一 郎 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	相 馬 和 徳 君	事 務 局 次 長	町 屋 さおり 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議録署名議員

3 番	山 本 泰 二 君	4 番	向中野 幸 八 君
-----	-----------	-----	-----------

○会議を傍聴した者（５名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（附田俊仁君） ただいまから、令和 7 年第 2 回七戸町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しております。

したがって、令和 7 年第 2 回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○開議宣告

○議長（附田俊仁君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（附田俊仁君） 日程第 1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、3 番山本泰二君と 4 番向中野幸八君を指名いたします。

○日程第 2 会期の決定について

○議長（附田俊仁君） 日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る 5 月 16 日告示、本日招集されました令和 7 年第 2 回七戸町議会定例会の会期について、先般 5 月 16 日午前 10 時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日 6 月 2 日から 6 月 6 日までの 5 日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、4 日は一般質問、3 日と 5 日は議案調査のため休会とし、6 日は、今回上程されております全議案について、審議を行うことにしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力をいただき、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（附田俊仁君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から 6 月 6 日までの 5 日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（附田俊仁君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から6月6日までの5日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（附田俊仁君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（附田俊仁君） 日程第4 提出議案の一括上程について。

報告第15号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、報告第18号令和6年度七戸町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの8議案、4報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田嶋邦貴君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和7年第2回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、町政全般につきましては、これまで「第2次長期総合計画」を基本として運営してまいりましたが、本計画は令和7年度が最終年度となることから、これまでの施策の進捗状況や効果、継続性などを継承し、新たな施策も加えた上で、人口減少の中にも地域が成長し、持続可能な社会となるよう次の10年を見据えたまちづくりの指針となる「第3次長期総合計画」の策定に取り組んでいるところであります。

次に、長期化する物価高騰により、依然として家計の負担が増す状況が続いております。とりわけ米の小売価格高騰は全国的な問題となっており、政府でも備蓄米の放出により、価格抑制を図っているものの、期待されるような価格の下落には至っていない状況にもあります。

こうした中、町では、物価高騰の影響を受け、生活者・事業者を引き続き支援するために、国の令和6年度補正予算において措置された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、7月中旬をめぐり、一人当たり5,000円の商品券を交付する準備を進めているところであります。

次に、役場新庁舎建設につきましては、このたび、「基本構想及び基本計画」を策定したところであり、今後、基本設計や実施設計、その他の関連事業についても順次進めてま

います。

東北新幹線七戸十和田駅周辺エリアは、商業・観光の中心的拠点であるとともに、県内外からの玄関口に当たるエリアであり、公共施設の集約として新たににぎわいの創出も期待できることから、新庁舎建設場所として、荒熊内地区が最適であると考えておりますので、議員の皆様におかれましても御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明いたします。

報告第15号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、令和7年2月1日に発生した町道甲田沼五号線での損害を与えた事故について、相手方との和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため、専決処分したものです。

議案第45号物品購入契約の締結について、消防ポンプ自動車（CD-I型）購入については、指名競争入札を令和7年5月13日に実施したところ、有限会社丸栄消機に落札となったことから、地方自治法及び町条例の規定により提出するものです。

議案第38号令和7年度七戸町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に1億964万9,000円を追加し、予算の総額を106億5,592万8,000円とするものです。今回の補正の主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する商品券交付事業関連予算の追加、国の土木費関係補助金の内示に伴う財源の組替え並びに4月の人事異動に伴う予算組替えとなっております。

議案第39号令和7年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出の総額を97万3,000円を追加し、予算の総額を17億1,875万9,000円とするものです。

議案第40号令和7年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から373万7,000円を減額し、予算の総額を4億6,549万2,000円とするものです。

議案第41号令和7年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から730万3,000円を減額し、予算の総額を26億4,244万9,000円とするものです。

議案第42号令和7年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出の総額に3,000円を追加し、予算の総額を590万7,000円とするものです。

議案第43号令和7年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出の営業費用に70万6,000円、営業外費用に290万円を追加し、水道事業費の総額を3億6,787万8,000円とするものです。

議案第44号令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入の営業外収益に21万円を追加し、下水道事業収益の総額を3億212万5,000円とし、収益的支出の営業費用に21万円を追加し、下水道事業費の総額を3億8,01

7万8,000円とするものです。

報告第16号令和6年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、本庁舎電話交換機修繕については、交換部品等の調達に日数を要するため、年度内の事業完了が見込めなかったことから繰り越したものです。旧榎林中学校校舎ほか解体工事については、アスベストの処理方法に変更が生じ、諸手続に不測の日数を要したため、年度内の事業完了が見込めなかったことから繰り越したものです。七戸町長選挙費については、契約業務や事務の執行を円滑に行う必要があったことから繰越したものです。介護施設等施設整備費補助金については、事業実施主体において年度内の事業完了が見込めないことが明らかとなったことから繰り越したものです。道路新設改良費については、町道中野・市ノ渡線ほか3路線において、財源となる地方債の見通しがたったことから、前倒しで実施するに当たり、工期が不足するため繰り越したものです。七戸中学校改修工事設計業務委託料については、概算工事費が多額となったことから、工事の内容を見直す必要があると判断し、業務期間を延長することとしたため繰り越したものです。

報告第17号令和6年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告については、住民税非課税世帯に対する生活支援給付金事業及び住民税非課税世帯に対する生活支援給付金、子育て世帯分の事業について、国の補正予算による事業のため、年度内の事業完了に至らなかったことから、繰り越したものです。

報告第18号令和6年度七戸町水道事業会計予算繰越計算書の報告については、町道白石・市ノ渡線配水管布設替工事について、国の令和6年度補正予算（第1号）を活用し、令和7年度に予定した事業を前倒して実施する当たり、工期が不足するため繰り越したものです。

以上、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（附田俊仁君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月4日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

6月4日の一般質問の順序は、1番目は10番佐々木寿夫君、2番目は4番向中野幸八君、3番目は8番工藤章君、4番目は1番藤井夏子君、5番目は3番山本泰二君、6番目は9番市清悦君となります。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時13分